

小田原

まちづくり情報誌 City Of ODAWARA Public Relations

2010 DECEMBER
12 1日号

NO.1024
月2回:1日・15日発行

②持続可能な地域社会へ向けて

④史跡と緑の共生を目指します／⑤市民ホールの基本構想原案がまとまりました／⑥民生委員・児童委員名簿／⑧「ありがとう」に
ありがとう～できることから始めよう「市民活動」～／⑨小田原デジタルアーカイブがスタートします／⑩おだわら情報／⑫「片浦みか
んプロジェクト2010」始めました／⑬〈連載〉市民力／〈連載〉尊徳道歌のこころ／⑭いつまでも安心でおいしい水を届けるために!!
／⑯〈連載〉あの日あのとき 小田原

(○数字はページ番号です)



市制70周年
小田原市

持続可能な地域社会へ向けて

地域「ミニユーニティ検討委員会から報告書が提出されました

平成20年11月に設置された「地域コミュニティ検討委員会」では、市民が主役となり、

知恵と力を発揮し、生きる喜びを実感しながら暮らし続けることができる「持続可能な市民自治のまち」を可能にする、小田原ならではの地域コミュニティの在り方を検討してきました。

ここでは10月21日に検討委員会から提出された報告書の主な内容をお伝えします。

● 地域政策課

公331389



地域コミュニティの現状と将来像

報告書では、まず、本市における地域コミュニティの現状を分析し、望まれる地域コミュニティの将来像が示されています。

そして、その将来像を実現するため

の新たな地域コミュニティに必要な

3つの機能、それらを可能とする新た

な仕組みとなる「地域運営協議会」や、

市の支援体制について述べられています。

- 地域を取り巻く環境の変化によって、連帯意識の希薄化や協力体制の低下から、解決の難しいさまざまな問題が現れ始めている。
- 平成21年度の地域別計画策定のように課題の把握や目標の共有、解決に向けて共に行動することを可能とする新たな連携が必要である。

地域コミュニティに必要な3つの機能

モデル事業の実施などを通じて確認された新たな地域コミュニティに必要な機能は次の3つである。

- 各種団体の新たな連携

- コーディネーター役として求められる人材



地域活動の幅広い連携を目指して



地域コミュニティ
検討委員会副委員長
市自治会総連合会長
石川 信雄さん

自治会代表として、市長から委員を委託されました。自治会が健全に歩んでいるのは、諸先輩方の努力の賜物であり、地域への強い愛着がある各種団体や委員の皆様の協力のおかげです。

この委員会には各種団体の代表のかたが参加され、2年間にわたってさまざまな面から議論することができました。地域と市の役割を考え、今後の地域活動における団体間の幅広い連携や、地域住民の安全安心で住みよいまちづくりを目指すうえで、有意義であったと思います。

小田原の地域の可能性を感じています



地域コミュニティ
検討委員会委員長
法政大学法学部教授
名和田 是彦さん

今、小田原市だけではなく、日本全国の自治体で、地域コミュニティの再建、新しいコミュニティの確立が試行錯誤されています。

地域社会に適したコミュニティの在り方を研究している私は、小田原市の大いな可能性を感じています。地域で活動している人やそれぞれの団体が、横の連携を強めて相乗効果を発揮することがこれから必要であることを、多くの市民が気づいているからです。

この報告書では、その連携の具体的な姿を提言しています。

新たな地域コミュニティの仕組み

新たな地域コミュニティの仕組みとして、課題にきめ細かく対応し、地域全体を包括する組織である「地域運営協議会」が必要である。

【地域運営協議会】(以下協議会)

協議会の設立については、行政が仕組みを設定するのではなく、地域が一丸となって課題解決へ取り組むという意識を共有したうえで、そのための連携組織が必要と認識し、行政と一緒に議論しながら連携組織をつくった結果、協議会ができるようなプロセスがほしい。

【協議会設立のプロセス】



新たな連携組織の必要性の認識

◆協議会の区域

地区自治会連合会の区域が望ましい。

◆協議会の事務局

運営には、事務局機能が必要であり、地域主体の運営を行うために、地域住民が事務局を担うことが望ましい。

◆既存団体との関係

協議会設立後も、既存団体の重要性は変わることなく、協議会の各部会の中でも他団体との協働を担う一方、独自の活動を継続することがよい。

◆市との関係

地域を代表する組織として市が認定すること、また、市と協働を進めるパートナーとして、協定を締結することが望ましい。

◆合意形成の仕組み
意思決定は、透明性、公平性などを確保しながら多くの住民の意思に沿った合意形成を可能とする仕組みが望まれる。

◆担い手の確保

日常の地域活動の中で声かけなどを大事にし、PTAや団塊の世代などにアプローチしていくことが重要である。

◆財源の確保

地域においては自主財源の確立も望まれるが、課題の解決に向けた新たな連携の枠組みを設け、行政とともに協議、実践するという場合には、行政もその費用の一部を負担していくことが必要である。

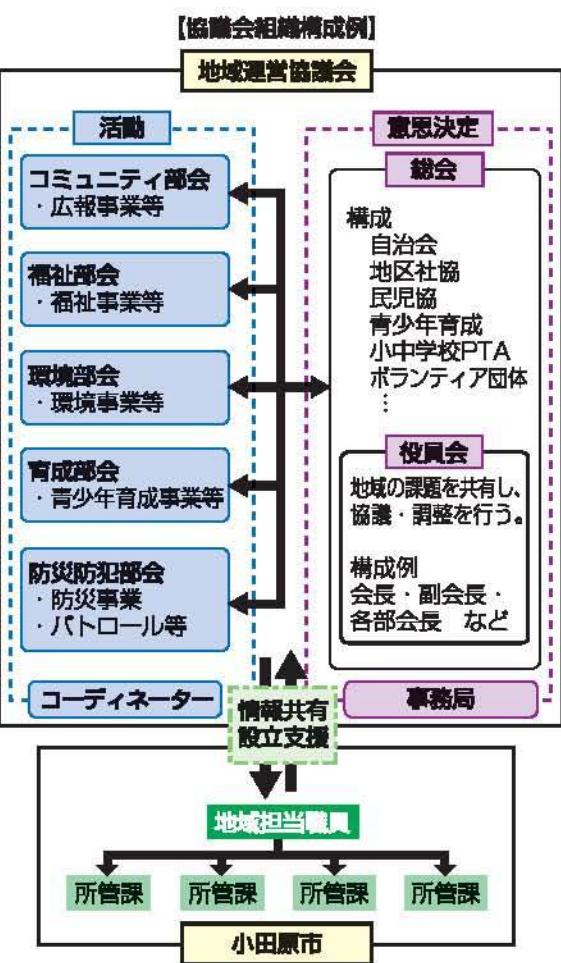
市の支援体制

● 地域担当職員は、協議会の設立に向けた支援を行うほか、行政と地域とのパイプ役となつて協議会運営をサポートしていく。

● 全ての区域における協議会の活動を支える活動拠点の配置を基本方針とすべきであるが、市の財政状況や地域の財源の規模から、直ちに全ての地区に整備することは困難であり、現在利用されている公共施設や民間施設の活用を継続していくべきである。



市では、この報告書の提出を受け、協議会の設立などに向けた制度や府内体制の検討・整備を行い、協議会設立に向けた準備が整つた地区の相談への対応や支援をしていく予定です。



史跡と緑の共生を目指します

「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」を適切に推進していくために運用指針を策定しました。

（問）文化財課 ☎ 33-1718

広報おだわら8月1日号などで紹介している「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」を適切に推進していくために、植栽専門部会の設置などを定めた運用指針を策定しました。

この運用指針は、御用米曲輪などの史跡の整備事業に併せて行う植栽管理や、史跡整備を待たずに実施する「短期実施計画」に位置づけられた植栽管理を具体的に進めていくための方針を定めたもので、史跡と緑の共生を図りながら植栽管理作業を進めることを理念としています。

部会は、小田原城跡の整備を円滑に行うために設置されている史跡小田原城跡調査・整備委員会のもとに置きます。

【委員の構成】

植栽専門部会は史跡小田原城跡調査・整備委員会の城郭・都市工学・造園技術等の分野の専門家、市民で構成します。

【設置時期】

平成22年度中に設置します。

●植栽専門部会の設置

史跡整備や「短期実施計画」の植栽管理作業を具体的に進める組織として、植栽専門部会を設置します。この専門部会を設置します。この専門

にしていくのか、また新たな植栽をどのようにしていくのかなど、計画の策定段階から植栽専門部会において協議し、史跡整備計画案に反映していきます。また、「短期実施計画」に位置付けた樹木については、植栽専門部会においてどの場所から行うか協議のうえ、1本1本現地で具体的に検証し、実施計画案^(*)をまとめます。

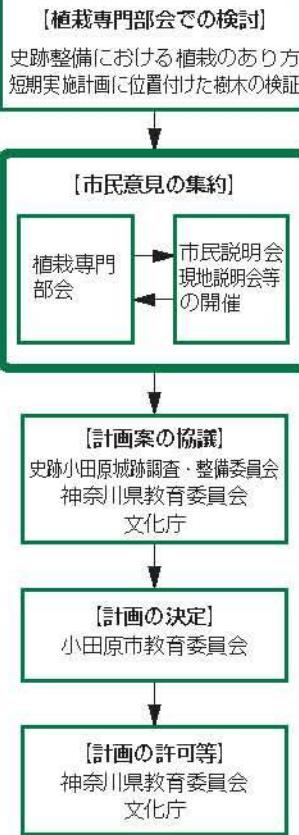
*ここでいう実施計画案は、伐採が必要と判断したり、枝下しや整枝が必要な樹木についてどのような姿がふさわしいかなど、実際に作業を行う造園業者に具体的に指示していくためのものです。

【計画案の協議・決定】
計画のうち、文化財保護法に基づく現状変更許可申請が必要な場合は、神奈川県教育委員会を通じて文化庁の許可を得ます。

こうした過程を経て練り上げた計画案を、史跡小田原城跡調査・整備委員会等と協議し、その成果をもつて市教育委員会が成案（決定）とします。

【計画の許可等】
計画のうち、文化財保護法に基づく現状変更許可申請が必要な場合は、神奈川県教育委員会を通じて文化庁の許可を得ます。

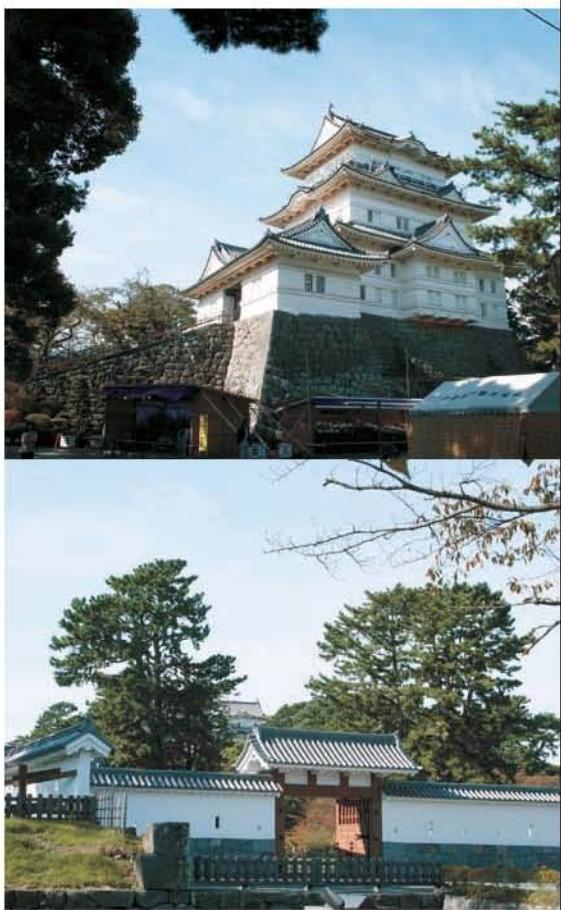
【植栽管理計画の今後の進め方】



【市民意見の集約】

植栽専門部会が取りまとめた史跡整備計画案や実施計画案については、市民説明会や現地見学会を開催し、これらに対する市民の意見や提案を集約して、可能な限り反映させます。

史跡小田原城跡は、豊かな歴史を持ち、海外から多くの観光客が訪れるかけがえのない郷土の文化遺産です。市では、こうした場所として市民や観光客の皆さんに、これまで以上、安全に快適に利用していただけるよう、史跡と緑の共生に努めてまいります。



市では、開館から約半世紀が過ぎ、老朽化した小田原市民会館に代わり、これから時代にふさわしい市民の新たな芸術文化創造の拠点となる施設として、市民ホールの整備を進めています。

●準備会による検討

市では、昨年12月、学識経験者やホールの専門家、市の文化団体代表者などをメンバーとする「市民ホール建設準備会」を設置しました。

準備会では、まず「市民ホール基本構想」の原案策定に取り組みました。これまで12回の会議を開催し、このうち1回は市民と準備会委員との「意見交換会」を行いました。また、議論を深めるため、都内や県内にある先進的な公立文化施設の視察も行いました。

●基本構想原案のポイント

この度、準備会では、これまでの検討結果をとりまとめ、「市民ホール基本構想」の原案として市に報告しました。

準備会が取りまとめた「市民ホール基



9月1日開催の市民ホール建設準備会「意見交換会」のようす

市民ホールの基本構想原案がまとまりました

昨年12月に設置された「市民ホール建設準備会」では、市民ホール整備の基本理念や基本方針など、ホール整備の核となる事柄について議論を重ねてきました。この度、これまでの検討結果がまとまり、市に報告されました。

問 文化交流課 ☎ 331706

●今後の市の取り組み

今後、準備会の原案をもとに、「市民ホール基本構想」を策定します。さらに、これを実現するため、より具体的なことを定めた基本計画の策定や、拡張用地の取得を進めます。

市では、市民ホール整備を通じてさまざまな芸術文化事業や運営を市民参加により展開することで、小田原が本来持っていた魅力を磨き、まちに活力をふれさせる、そうした将来像を、市民の皆さんと一緒に描いていきたいと考えています。



ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「生涯学習／文化」内の「市民ホール」をクリック。

●説明会を開催します

市では、準備会が取りまとめた「市民ホール基本構想」の原案を、市民の皆さんにご説明します。お気軽にお越しください。

【市民会館会場】1月13日(木)午後6時～8時

【マロニエ会場】1月14日(金)午後6時～8時

※事前申し込みは不要です。

●意見を募集します

「市民ホール基本構想」の原案に対する市民の皆さんの意見を募集します。原案は市役所文化交流課、支所・連絡所、市ホームページなどでご覧になれます。

【募集期間】12月13日(月)～平成23年1月21日(金)

【意見提出方法】募集用紙に意見を記入し、郵送または

ファックスなどにより提出してください。

※ご意見に対して個別には回答しません。

「小田原を盛り上げる民の力」

文 加藤憲一

私は市長就任以降、「希望と活力あふれる小田原」を目指し、地域経済振興や市民活動向上につながるさまざまな取り組みを立ち上げ、またそれに呼応する民間の動きを促してきました。ここに来てそれらの仕込みが徐々に形になりつつあり、心強く思っています。

まずひとつは、小田原の中からの動き。小田原がもつ地域資源に着目し、10のテーマで昨年12月にスタートした「無尽蔵プロジェクト」は、具体的な動きが活発化しています。「ウォーキングタウン小田原」では、清閑亭を拠点としたウォーキングイベントや多彩な文化芸術活動などが繰り広げられ、活況を呈しています。「食の小田原」では、子どもから大人まで一緒に安全な食を生み出す教育ファームづくりが進み、マルシェ（市場）が開催されるようになりました。「ものづくり・デザイン・アート」では、地場の伝統工芸の担い手と、新しく小田原で活動を始めた工芸・芸術の担い手の交流が始まりました。「小田原ならではの住まいづくり」では、小田原産木材が強度的に問題ないことが立証され、家づくりやまちづくりにおける木の活用へと検討が進みつつあります。10のテーマ以外にも、新たなテーマが民間団体の皆さんから持ち込まれ、その裾野はさらに広がっています。

もうひとつは、小田原の外からの動き。先行き不透明な時代の中、豊かな生活文化を育てたり、持続可能な社会システムづくりへのチャレンジが、官民を問わずさまざまな地域や分野で進んでいたりしますが、それらの情報や担い手の交流、さらには新しいモデル作りなどの全国区の動きが、小田原を舞台に行われることが増えているのです。例えば、「木の建築フォーラム」（10／16～17）では、国内屈指の林業事業者や、木造建築の権威、まちづくり分野の専門家などが集い、「小田原を優れた木造建築のメッカにし、その分野を目指す若者たちの学びの場にしてはどうか。力になりたい」とのエールを頂きました。また、これから地域づくりや人づくりを語り合う「第3回ローカルサミット」（10／22～24）では、主催者から「小田原には羨ましいくらい全ての素材がそろっている。新しい時代に向けての小田原モデルをつくろう。私たちも応援する」との激励。このような提案が、ほかにも持ち込まれています。小田原における「持続可能な市民自治のまち」への官民のさまざまな活動やビジョンに共鳴もしくは呼応した人や情報が、集まりつつあるのです。

小田原の内から外から、民の力が小田原を元気にしようと動き始めています。この流れをしっかりと捉え、小田原を大きく育てるうねりにしていきましょう。



民生委員・児童委員

| 地区名 | 担当 | 氏名 | 電話 |
|-----|--|---|--|
| 緑 | 1区-1 1区-2 2区-1 2区-2 3区 浦町 4区 5区 竹花 銀座 | 佐野都 中井敬子 山崎叔子 古川正夫 山口正隆 関野フミエ 染野ひで子 眞壁洋貴 高野博幸 松本明 | 35-4680 24-2300 22-2368 22-7567 23-1216 23-1735 22-3447 22-4804 22-0165 22-2609 |
| | 主任児童委員 主任児童委員 | 池田法枝 小林泰一郎 | 22-3907 22-1960 |
| 新玉 | 台宿・大工町 9区 10区 11区 12区 13区 14区 主任児童委員 主任児童委員 | 黒柳喜昌 須山晴夫 田口正道 石田聰 中島秀子 進藤邦江 村山京子 綿織清美 山崎由起子 | 22-3566 24-1743 22-0755 22-7898 22-0647 22-3319 22-5727 24-6872 23-1230 |
| 万年 | 15区 16区 17区 18区 19区 20区-1 20区-2 主任児童委員 主任児童委員 | 菊地洋一 石黒省二 中島公子 石田玲子 加藤マツエ 泰田幸枝 宮本純 山田昭子 和田真理 | 22-2730 22-7701 22-9084 23-2004 22-5936 22-9409 22-0097 22-1137 24-5420 |
| 幸 | 21区-1 21区-2 22区 23区 24区 25区 26区 27区-1 27区-2 主任児童委員 主任児童委員 | 田近公榮 12月1日現在未定 藤間敬子 尾上弘美 錦木美知子 加藤芳 望月政江 川原裕子 朝見美子 石川啓子 相田春子 | 22-0153 12月1日現在未定 22-9744 23-0375 22-3229 22-3851 21-1558 23-0957 22-3624 22-6052 22-7817 |
| 十字 | 28区 29区 30区 31区 32区-1 32区-2 主任児童委員 主任児童委員 | 五十嵐博 小野美代子 自良幸子 本多孝 中津川真基子 込山ひろ子 小西道子 京増ふく江 | 23-2127 22-5645 23-2886 22-5270 24-5665 22-0197 24-3482 24-0890 |
| 定柄 | 33区・セントラルハイツ 34区 35区 36区-1 36区-2 36区-3 37区-1 37区-2 主任児童委員 主任児童委員 | 瀬戸昌子 田村美津子 山岸勝 山田敏夫 上田純子 石川美和子 三宅惠津 野島千津子 出野正一 青柳節子 | 22-6672 24-3047 23-3046 23-6458 32-8700 34-4762 34-9712 35-3545 34-0017 24-6806 |
| 芦子 | 寺町-1 寺町-2 荻窪-1 荻窪-2 荻窪-3 荻窪-4 下谷津 中谷津 上谷津 入谷津 池上-1 池上-2 主任児童委員 主任児童委員 | 山口亘子 小林節惠 浜崎政廣 田中里美 本多美惠子 久保恒明 高田良子 南千恵子 藤田容子 岡田健 市川初江 堀川清子 岡部和江 田中眞理子 | 34-4431 35-8068 35-7335 34-0334 34-4251 34-9198 35-0222 34-3639 34-3660 34-7125 34-2648 30-2727 34-2704 34-5656 |
| 二川 | 井細田1区-1 井細田1区-2 43区-1 43区-2 44区-1 44区-2 44区-3 グリーンタウン 主任児童委員 | 別生寛一 小澤良弘 山田泰彦 永田久美子 長井和子 佐久間紀子 野嶋信子 馬場潤子 横山季之 | 34-7176 35-1737 34-5516 35-8308 34-1540 34-6232 34-0176 35-6170 35-5108 |

「ありがとう」に ありがとう

で始めたから始めよう「市民活動」

問 地域政策課 ☎ 331458

「地域や社会のために、自分にできるなどを、まずはやってみよう!!」という気持ちを原動力に行う市民活動。今まで、「奉仕」とい

うイメージが強かつたボランティア活動も、市民活動の一つであり、地域貢献や自己実現の一つの手段として「自分のやりたいことを形にする」「自分にできることが誰かの役に立っている」といふ生きがいや、やりがいにつながっています。

何げなく行つたことに「ありがとう」と言われて、うれしかったことはあります。



市民活動をたたえあう社会を目指し、市長が市民を代表して感謝の意を伝えるために発行するカードです。
自薦・他薦は問いません。

感謝を
伝える
まごころ
カード

ミーティングルームや作業スペースの利用、印刷機などの提供といった市民活動団体への支援だけでなく、市民活動についての相談を受け、活動団体やイベントなどの具体的な紹介を行っています。

場所 市民会館4階 ☎ 22-8001

開所時間 午前9時～午後9時30分
休館日

月曜(月曜が祝日の場合はその翌日)・年末年始



サポートセンターの管理運営を行う、NPO法人市民活動を支える会理事長の椎野典子さん。市民活動のPRや相談も受けています。

チャレンジ、市民活動!
～皆さんを応援します～

市では、たくさんの「ありがとう」があふれる、豊かなまちづくりを目指しています。市民活動を応援するいろいろな制度をぜひご活用ください。

補助金制度 市民活動応援補助金

○「始めてみよう」は
スタートアップコース
(上限10万円)

○「より良くしよう」は
ステップアップコース
(上限30万円・対象事業費の1/2以内)

「活動資金が足りない」という団体を後押しするための補助制度です。これから始めようとする事業が対象のスタートアップコースと、すでに実施していることをより発展・拡充する事業が対象のステップアップコースの2つのコースがあります。申請書類や公開プレゼンテーションによって事業内容を審査し、交付事業を決定します。現在、平成23年度の交付事業を、平成23年1月21日(金)まで募集しています。詳しくは、公共施設に設置してある応募の手引きまたは市ホームページをご覧ください。

補償制度 ボランティア活動
補償制度

皆さんが市民活動を行っているとき(活動場所への行き帰りを含む)に起きた事故に対する補償制度です。事前登録は不要です。※対象とならない場合もありますので、まずはご連絡ください。

ホームページ

トップページ中央の「分野別から探す」の「市民活動／地域・国際交流」内の「市民活動」をクリック。



11月7日開催のサポセン祭り「スプレーアート」実演中

出でてみませんか。
まずは、興味のある分野で、できる範囲で、第一歩を踏み

小田原デジタルアーカイブ

が、スタートします

貴重な写真や映像、歴史的資料などを保存・整理・活用していきます



小田原城天守閣復興のようす（昭和35年完成）



ぶり定置網の引き上げのようす（昭和初期頃）

家の大掃除をしたとき、部屋の片隅からふつと出てきた1冊の古いアルバム。子どもの頃の家族写真、懐かしいまちの風景…。古いアルバムが伝える思い出は、誰にとっても大切な宝物です。

市制施行から70年を迎えた市では、こうした宝物が、時流れとともに人々の記憶から薄れてしまわないようにするため、「小田原デジタルアーカイブ」に取り組んでいきます。

（）広報広聴室 33-1263



小田原駅前通り（昭和37年）



寺山神社の鹿島踊り（昭和55年、根府川地区）

時代の移り変わりとともに、この小田原も姿をえてきましたが、その時に生きた人々の姿や生活、風景、まちなみなどは、今もなお私たちの心に深く刻まれています。そうした小田原の記憶とも言える貴重な写真や映像、歴史的資料などを、市民の皆さんや民間事業者の皆さん、行政などから継続的に広く収集し、デジタル化して保存・整理していくことで、劣化・散逸・消滅の危機から守り、小田原の未来へと引き継いでいこうとするものです。

収集した資料は、ホームページや広報紙などを使って市民の皆さんと共有し、ふるさとへの思いや地域のきずなを再認識するとともに、小田原の魅力を市内外に広く情報発信していきます。

「小田原デジタルアーカイブ」とは

- ① 募集要素
「写真」（デジタル写真またはプリント写真）
- ② 募集テーマ
「昔の小田原」または「将来に残したい小田原」（風景、まちなみ、四季折々の自然、建物、市民の生活・文化、地域のお祭りなど）
- ③ 活用方法
○お寄せいただいた写真是、事業の基礎資料となります。
○写真是広報広聴室で選定のうえ、来年度以降、市ホームページ上での公開を予定しています。また、広報紙や刊行物などに掲載させていただく場合があります。
- ④ 応募方法
メール、電子申請、広報広聴室に直接持参または郵送してください。

※応募方法や注意事項など詳しい内容については、市役所、支所、連絡所または市ホームページにある募集要領を必ずご確認ください。

**募集!
小田原の歴史を物語る写真**

事業の開始に当たり、市民の皆さんから写真を募集します。写真にまつわるコメントなどとともにお寄せください。

「もう一度、火の用心」
歳末火災特別警戒

12月26日(日)～31日(金)

警防課 ☎ 4944421



寒さが厳しくなり、暖房器具を使うことが多くなるこの季節。慌ただしくなると、火の始末がおろそかになり、火災の危険性が高まります。

歳末火災特別警戒では、市消防本部、消防署、消防団が、警戒・警備体制を

強化し、大型店舗などの特別査察、皆さんの防火意識を高めるための広報活動などを行います。

●空気が乾燥しているので、火の取り扱いには十分注意してください。

●火災を起こさないことはもちろんですが、放火されない環境づくりにも心掛け、火災のない明るい新年を迎えましょう。

ご利用ください
○公的個人認証サービスの電子証明書発行・更新の電話予約

■・予約 市民窓口課 ☎ 331386

電子証明書の有効期間は3年です。

電子証明書は所得税の電子申告に必要になります。確定申告直前は、更新などの手続きで窓口の混雑が予想されます。

証明書発行作業には20分前後かかるため、待ち時間を短縮し、速やかに手続きができるよう、電話予約をご利用ください。

※電子証明書の更新は、有効期限の3か月前からできます。

※予約をした場合でも、多少お待ちい

地震に備え、危険な塀を撤去しましょう
○補助制度もあります

防災対策課 ☎ 331855

地震は、いつどこで起るか分かりません。現在、東海地震や神奈川県西部地震などの、大規模な地震の切迫性も指摘されています。

道路沿いに多く見られるブロック塀は、地震などで倒壊し、人が下敷きになつたり、避難や救助・消火活動の妨げとなることがあります。危険な塀をなくし、安全なまちづくりに努めましょう。

ちづくりに努めましょう。
道路に面する塀または門柱で、道路(※2)面からの高さが1メートルを超えるものが対象です。

●危険な塀等撤去促進事業
○補助制度
市では、「危険な塀(※1)の撤去や、生け垣への転換」に対応して補助金を交付しています。工事前に必ずご相談ください。

コンクリートブロックなどを用いて築造した塀または門柱で、道路(※2)面からの高さが1メートルを超えるものが対象です。

補助金額

○塀の撤去

道路に面する塀の長さ1メートルあたり8千円、上限20万円

○生け垣築造

道路に面する生け垣の長さ1メートルあたり6千円、上限15万円

・工事見積り額が補助金の額を下回る場合は、補助金額は工事見積り額になります。
・生け垣築造は、塀の撤去を伴う場合に限ります。
(※1)傾斜が著しい、風化、ひび割れなどが激しい塀。
(※2)国、県、市が管理する道路、建築基準法第42条に定める道路。

平成19年新潟県中越沖地震による被害のようす



くイベント中止のお知らせ>おだわらいふ11月15日号14ページ中、12月8日(水)に予定していた「子育てひろば おだっこ」は都合により中止になりました。

ヒルトン小田原 リゾート&スパ

ジャパン・リーディング・
リゾート賞を受賞

企画政策課 ☎ 331-379



左から三井和夫社長、加藤市長、山口英彦総支配人

ヒルトン小田原リゾート&スパは、2010年日本国内の最も優れたりゾートホテルに贈られるワールドトラベルアワードの「ジャパン・リーディング・リゾート賞」を受賞しました。

なお、ヒルトン小田原リゾート&スパは、2005年から4年連続でスパ部門の賞を受賞しています。

ワールドトラベルアワードとは全世界の旅行関連企業や個人の投票で決定される、最も名誉ある賞です。この機会に世界が認めたリゾートホテルを利用してみませんか。

無事故で年末 笑顔で新年 12月11日(土)～20日(月)は年末の交通事故防止運動

暮らし安全課 ☎ 331-396

■飲酒運転は犯罪です!!

年末年始は忘年会や新年会などで、飲酒の機会が多くなります。飲酒にかかる交通事故は、平

成19年の道路交通法改正による厳罰化により、減少していますが、依然として小田原警察署管内でも発生しています。

飲酒運転は重大事故に直結する



下堀自治会長 志村 学さん



登校時の交通指導

下堀自治会では、「地域の安全は地域で守る」を合い言葉に、平成18年5月から美化清掃を兼ねて、地域巡回パトロールを総勢41人で行っています。

平成21年4月からは、矢作小学

12人のボランティアで挨拶運動もしながらの登校時の交通指導を行っています。

また、同自治会では、都市計画道路「穴部国府津線」の開通を来年に控え、沿道開発など地域に大きな変化が予想されることから、将来を見据えた防犯や交通安全などを意識したまちづくりに地域で取り組んでいます。

パトロールでは、その日の子どもたちのようすなどを日誌に記録し、ボランティア間で情報を共有しています。

地域内でのパトロール活動を通じて、顔見知りを増やすことで、地域の防犯力を高めていきたいと考えています。

悪質・危険な犯罪です。一人一人が飲酒運転を絶対に「しない!」「させない!」という強い意志をもって、飲酒運転を根絶しましょう。

また、同自治会では、

都市計画道路「穴部国府津線」の開通を来年に控え、沿道開発など地域に大きな変化が予想されることから、将来を見据えた防犯や交通安全などを意識したまちづくりに地域で取り組んでいます。

小田原柑橘俱楽部

小田原
marché

太陽の恵みを
いっぱいに受けた
片浦みかんを
ご賞味ください

片浦みかんプロジェクト
事務局長
和田英明さん



無尽蔵 プロジェクト

みかんの里からの贈り物

「片浦みかんプロジェクト2010」 始めました

無尽蔵プロジェクトでは、小田原みかんの価値を高めるための「片浦みかんプロジェクト2010」がスタートしました。もぎたての旬の「早生みかん」をオリジナルのパッケージに詰め、その価値と美味しさをアピールします。

問観光課 ☎ 331521



片浦みかんのブランド化を目指して
かまぼこや梅干しなどと同様に、この地域を代表する名産品である「みかん」。しかし現状は、後継者不足や、採算性などの問題から生産量は激減し、その将来が懸念されています。

そこで、無尽蔵プロジェクト「小田原スタイルの情報発信」の取り組みとして、小田原みかんの価値を高めるため、まずは片浦地区で、みかんプロジェクトがスタートしました。

みかんの里として名を馳せた小田原みかんのブランド化を目指し、生産から流通までを一括化することで、みかん農家のかたがたにも利益をもたらし、みかん産業を再構築します。また販売価格の一部は「報徳推譲金」として積み立て、まちづくりのために役立てます。

地元にも出回らない、みかんの味

今、片浦みかんは、地元の小田原でさえ、なかなか目にすることはできません。それは生産量がたいへん少ないのです。市場に出回るには、流通するだけの量が必要になりますが、狭くて急傾斜地という片浦地区の立地条件と、おいしいみか

んができる標高や日照条件などを考えると、これ以上の増産はできないのです。

だからこそ希少価値があり、おいしいことを知っている人だけに、箱詰めされて直接届けられていきました。

片浦みかんは、限られた人だけが楽しむ、おいしい冬の味覚になっていたのです。ところが、その貴重な片浦みかんも、

みかん農家のかたがたが

たの高齢化と後継者

不足により、毎年み

かん畑が減少しつつ

あります。このまま

では近い将来、片浦

みかんは姿を消して

しまうかもしれません。そこで、この貴

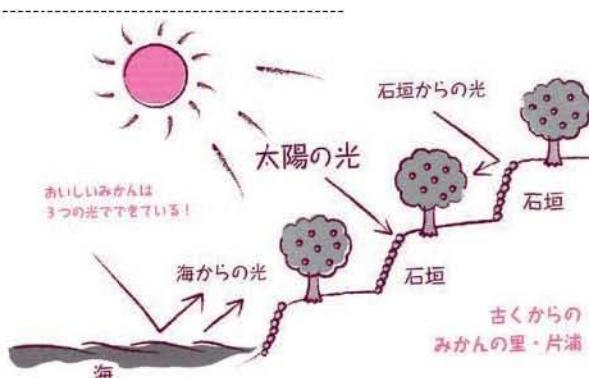
重なおいしいみかん

を後世に残すために、

この「ブランド化」をすることが必要なです。

「小田原柑橘俱楽部」として市内全域に取り組みを広げたいと考えています。

ぜひ、おいしい小田原の旬のみかんを味わってみてください。



片浦みかんプロジェクト実行委員会事務局 ☎ 43-9039
ホームページ <http://kataura-mikan.ninomiya.or.jp/>

市民力

心をつなぐ絵手紙の魅力 高橋浩子さん

「ヘタでいい、ヘタがいい」



矢作小学校のサマースクールにて

市内いくつかの小学校のほか、大人を対象とした講座や、展示会などで絵手紙の魅力を伝えていた高橋浩子さん。12月16日には、国府津小学校5年生の「親子レクリエーション」にボランティア講師として出向く予定です。子どもたちには、年賀状を手作りする楽しさを味わってほしいと言います。

最近は、パソコンや携帯電話のメールが便利となつた一方で、自分

の思いを自分の手作りのもので伝える機会が減っています。



高橋浩子さん

あふれ、世界に一枚しかない、貴重な絵手紙。大切なのは、うまく書くことではありません。「ヘタでいい、ヘタがいい」とだけ相手に気持ちを伝えられるかが、重要です。

「書いたら必ずポストに入れて、大切な人に思いを伝えましょう」サマークールで暑中はがき作りをした際などに、高橋さんがそう言うと、離れて暮らす祖父母へ送るという子どもが多かつたそうです。

10年ほど前に、仕事を辞めたとき、友人の勧めもあり、日本絵手紙協会の講座を受講。その後、以前から慣れ親しんでいた卓球仲間に、絵手紙を広げたところから、いろいろな場で、たくさんの人と絵手紙を楽しむ機会が増えました。絵手紙は、気持ちを送り、伝える手段。高橋さんが絵手紙の魅力を広めることで、さらによく人たちの温かく優しい思いが、それぞれの大切な人に届きます。

二宮尊徳がその教えを分かりやすく詠み上げた道歌は、現代の私たちが尊徳の教えを知るうえでも、確かな道しるべとなるものです。ここでは、そのうちのいくつかを連載で紹介します。

●尊徳記念館

☎ 3623381

昔より

人の捨てざる

なき物を

ひろひ集めて 民にあたへむ

尊徳道歌の二二二(12)(最終回)・生かされていない「もの」を生かす



捨苗栽培地跡。少年時代に尊徳はここで「人の捨てざるなき物」を生かすことに通じる体験をした。

なくてはなりません」(『二宮翁夜話』)。それは「報徳仕法」を行ううえで、最も根本的な考え方でした。

い物です。このほか富む者のぜいたくのための費用や貧しい者が怠けるための費用も同じです。世の中にはこのように、捨てたのでなく無いも同然のものはいくらでもあります。こういう物を捨てたければ、捨てなければ捨えないことになり、意味が狭くなる。また、捨てた物を捨うのは僧侶の道で、私の道ではない」と答えました。そして「人の捨てざるなき物」について、次のように説明しています。

「世の中には、人が捨てない物で、しかも無い物(生きかされていない「もの」)はない。第一に荒地、第二に借金の雑費とひまぶし、第三に富む者のぜいたく、第四に貧しい者の怠けなどです。荒地などは捨てた土地のようですが、だれかが切り拓こうとすると、必ず持ち主がいて手が付けられません。だからこれは無い物であつて捨てた物ではありません。また、借金の利息、借り換えなどの雜費も同じで、捨てた物ではなく無いが、それぞれの大切な人に届きます。

※協力 報徳博物館館長代理 斎藤清一郎さん

8月~11月号の記事の副題に調りがありました。おかげで訂正します。(8月号の「至誠」→削除/9・10月号の「至誠」→相手の立場に立つて物事を考える)→削除

いつまでも
安心で
おいしい

水

水道事業の現状と課題

「水道事業」は、税金などで賄われる市の一般会計の事業とは異なり、水道を利用する皆さんのが水道料金などによる、独立採算制の地方公営企業として運営されています。ここでは市の「水道事業」が置かれている「現状」と、「課題」をお知らせします。

○ 営業課 ☎ 411202

現状

水道事業の財政（平成21年度の決算報告）

平成21年度決算では、純利益は約8,900万円となり、前年度の約4,200万円と比較して、およそ2倍となりました。これは、料金収入の減少以上に、経費を削減するなど、支出の抑制に努めた結果です。

一方で、市の水道事業ではこれまでに借り入れた企業債の残高が約117億円あります。



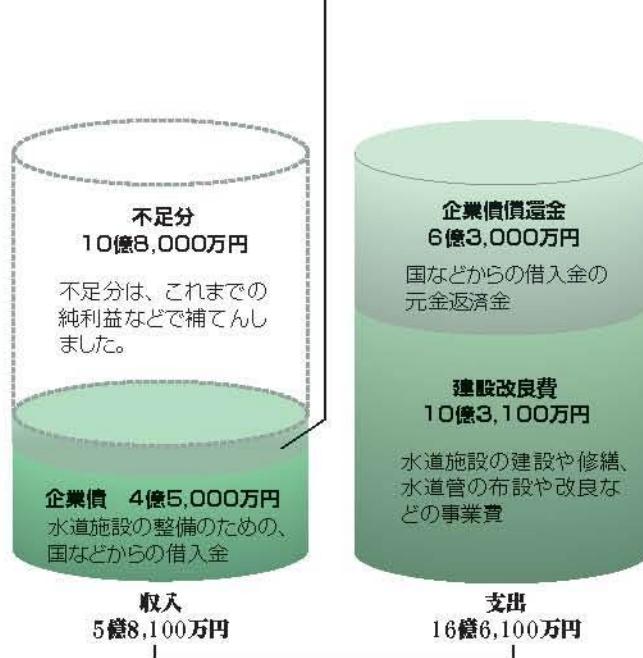
収益的収支

水道水を、家庭に送り届けるまでの財源と経費。主な収入は皆さんの水道料金です。

純利益は、翌年度以降の施設の建設や企業債償還の財源として積み立てられ、将来のために計画的に使われます。

補助金など
1億3,100万円

一般会計や国からの補助金など



資本的収支

水道施設の建設、水管の布設などに必要な財源と経費。主な収入は国などからの借入金や補助金です。



9月に発生した水道管の老朽化が原因とみられる漏水事故



平成22年6月に運転を開始した、高田浄水場 新1号沈殿池。
安心でおいしい水を届けるために、24時間体制で管理しています。

水道水って… 高い？安い？

ふだん水道水を使っていても、そのときの水道料金は分かりにくいものです。そこで、水道料金を身近なものに置き換えてみましょう。

市の水道水1立方メートル当たりの平均水道料金は約123円です。これを500ミリリットルのペットボトルに換算すると1本の値段は約0.06円です。

また、300リットルのお風呂をいっぱいにするには、36.9円かかる計算になります。



=0.06円

ホームページ

トップページ中央の「分野別
から探す」の「暮らし・環境」
内の「水道」をクリック。

そこで、「水道事業経営の健全性を確保するため、平成21年8月に「小田原市水道料金審議会」を設置し、議論してきました。この中で、「水道事業が置かれていた状況から判断すると、水道水の安定供給のためには、水道料金の値上げはやむを得ない」とする答申が、平成22年3月に出されました。

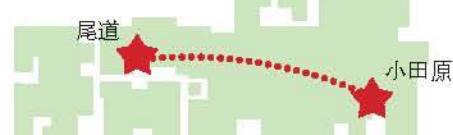
皆さんに、いつまでも安心でおいしい水をお届けするための、財源の確保が急務となっています。

鉄道でいうと、JR 小田原駅から広島県尾道駅までの線路の長さに相当します。このうち、国の耐震基準を満たしているのは約25パーセントで、耐震化が緊急の課題となっています。

また、浄水場や配水池などの耐震補強や、老朽化した水道管の更新も必要です。これには、平成21年度から10年間で総事業費が約128億円と見込まれており、この財源をどう捻出するかが課題となっています。

本市の水道管の総延長は約746キロメートルです。

課題1 待ったなし！ 水道施設の整備



水道事業収入の根幹である水道料金収入は、皆さん の節水意識の向上や企業の経費節減などにより、平成7年度以降、減少し続けています。純利益についても、同様に減少傾向にあります。

また、平成17年度以降は、販売単価が製造原価を下回る「原価割れ」の状態となつておられます。

この状況が続いている状況が見込まれます。

このような課題を解決していくため、水道局では業務の民間委託化や経費削減などの経営努力をしてきました。

しかし、今後、必要な施設更新のための事業費と将来の水道料金収入の見通しを考慮すると、健全経営が困難になることが見込まれます。

| 平成7年度 | | 平成21年度 | |
|--------------------|------------|------------|---------|
| 水道料金 | 34億2,400万円 | 25億6,100万円 | 8,900万円 |
| 純利益 | 6億6,800万円 | | |
| 1立方メートル当たりの販売単価(A) | 140.28円 | 122.85円 | |
| 1立方メートル当たりの製造原価(B) | 126.92円 | 128.98円 | |
| 差し引き(A-B) | 13.36円 | -6.13円 | |

課題2 減り続ける料金収入



<連載>

あの日あのとき 小田原

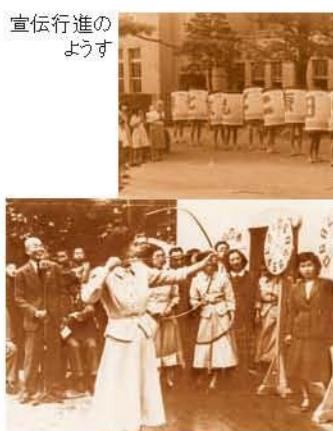
第9回

市制施行から70年という節目の今年。先人の営みより継承されたもの、自然事象とともに刻んだ足跡、古きよき故郷の懐かしい面影など、小田原の歴史には「無尽蔵の市民力」へつながることがたくさんあります。ここでは、そうした記録と記憶をたどります。

こども文化博覧会の楽しかった思い出



活気に満ちた野外劇場



宣伝行進のようす



福引抽選会にみんなでキドキ

ゆうびん館、でんしん・でんわ館や観光館、産業館、野外劇場などが建設された城址公園。当時の鉢木十

夢と希望を運ぶ博覧会

時は体長1
27センチ
メートルの
小さな象で
した。



「ターザンとウメ子」は注目的でした

市制10周年を迎えた1950年、「将来を担う子どもたちが、夢と希望を失わないように」「楽しく、面白く、ためになる子どもための博覧会」という思いの皆さんに尽力し、城址公園を会場に「小田原こども文化博覧会」が開催されました。

市制10周年記念事業 小田原こども文化博覧会

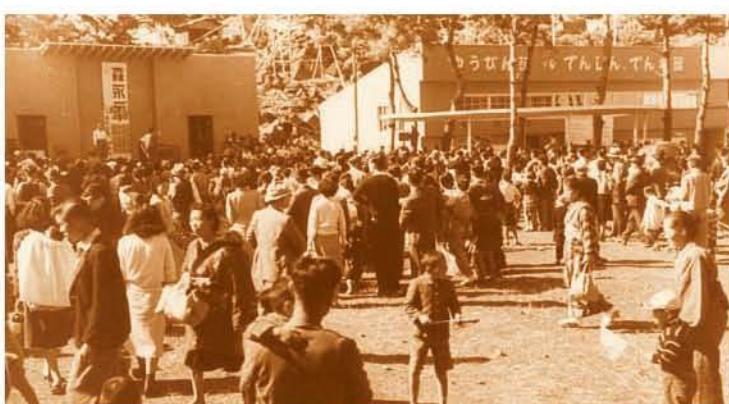
象のウメ子

昨年9月に亡くなった、小田原の

アイドルだった象のウメ子は、この「小田原こども文化博覧会」をきっかけに、タイからはるばるやってきました。それから、59年もの間、小田原を見守つてくれていたのです。来園当

郎市長は、開会の挨拶の中で「科学、芸術、産業、娯楽などの世界に対する子どもさんがたのあこがれを満たし、知識と教養の泉となり得ることを信じて疑いません」と博覧会への期待を述べました。

また、当時の広報紙には「関東地方で初の文化博覧会には、遠方からお客様が小田原に来る。ほこりっぽい道路に水をまいて、すがすがしい気持ちでお迎えしよう」という市民の声が掲載されています。博覧会を持ちわびた市民の、子どもたちや小田原に対する温かい思いをかいることができます。



ゆうびん館、でんしん・でんわ館は大賑わいでした

表紙の言葉

「飯泉観音」

小田原ふるさとの原風景百選 No.68

飯泉山勝福寺（飯泉観音）では12月17日・18日の2日間、関東地方で一番早いだるま市が開かれます。境内にはだるまを売る露店が並び、商売繁盛、家内安全を願う人々で賑わいます。



市制70周年記念特集号

平成22年12月、小田原市は、市制施行70周年を迎えます。これを記念して、12月19日(日)には市民会館で、市勢発展にご尽力いただいたかたの「市制70周年表彰」などを行います。あわせて、小田原市制70周年記念事業市民実行委員会(木村秀昭会長)主催による、記念イベントも行われます。

問 総務課 ☎33-1291 広報広聴室 ☎33-1261



70周年記念イベント

期日: 12月19日(日)
場所: 市民会館

※すべて観覧自由です。



■本館1~3階

<展示等>

[時間] 10:00~18:00

- 地場農産物や福祉団体手作りパンなどの即売
- 小田原おでんカー
- 「セビア色の写真展」
- 小・中学生の「小田原の未来図」絵画展
- 無尽蔵プロジェクトなどの作品展示や活動紹介
- 相模人形芝居「下中座」公演 (12:00~13:00)
- 小田原・懐かしのビデオ上映

■大ホール

<記念式典(功労表彰等)>

[時間] 10:00~11:30

<記念イベント>

[時間] 14:00~16:00

- オープニング 小田原北條太鼓
- 柳家三三師匠
- 小田原少年少女合唱隊
- オダワラのチカラ! The Movie
- 未来を語る パネルディスカッション (白井貴子さん、市内高校生、加藤市長ほか)
- ODAWARA えっさホイおどり (総おどり)

みんなで祝う
市制70周年

市制70周年記念事業
市民実行委員会 委員
永田 浩一さん



今年70歳になる小田原市。その「誕生会」を、たくさんのかたとお祝いしようと、さまざまな知恵を出し合ってきました。

イベントのタイトルはその名も「オダワラのチカラ」。このまちが持つ1つ1つの力を見つめ直し、結集することで、来場者にも主催者になんでもらえるような、今までにない市民参加型の記念イベントにしていきます。

この地に根付いた伝統や歴史を大切にしながらも、そこから生まれてくるもの、産業や芸術など、これから的小田原を支える虹色の芽が、このイベントを通して生まれ、成長し、小田原を支える柱となってくれたらと期待しています。

新しいオダワラのチカラ…それは皆さんの中にはあります。

市民実行委員会ブログ <http://70odawara.jp>

「市民みんなが参加」をコンセプトに市民実行委員会では市制70周年記念事業ブログを開設しています。このブログでは、委員会が主催するイベント内容を発信していきます。また、コメントを書き込むことができますので、会場に行けないかたもぜひブログを活用し、参加してください。



年表からひもとく

おだわら

70年の道のり

市制施行から現在に至るまでの歴史。

私たちの中には、それぞれの小田原の思い出があります。

小田原が歩んできた70年を写真と年表で振り返ります。

| | |
|-------------|--|
| 1940(昭和15)年 | ●小田原町・足柄町・太窪村・早川村・酒匂村の一部が合併して小田原市となる |
| 1948(昭和23)年 | ●下府中村と合併 |
| 1949(昭和24)年 | ●小田原競輪が始まる |
| 1950(昭和25)年 | ●桜井村と合併 |
| 1954(昭和29)年 | ●子ども遊園地・動物園開園 |
| 1955(昭和30)年 | ●郷土文化館、城山庭球場、城山陸上競技場完成 ●「第10回国民体育大会」で本市が軟式庭球、ソフトボーラー競技の会場に |
| 1956(昭和31)年 | ●片浦村と合併 |
| 1958(昭和33)年 | ●豊川村・酒匂町・国府津町・上府中村・下曾我村・曾我村の一部が分村合併 |
| 1959(昭和34)年 | ●市立病院開業 |
| 1960(昭和35)年 | ●小田原城天守閣完成 |
| 1962(昭和37)年 | ●市民会館開館 |
| 1964(昭和39)年 | ●市連合自治会(現・自治会総連合)が組織される |
| 1969(昭和44)年 | ●東海道新幹線小田原駅開業 ●第1回小田原市小学生体育大会開催 |
| 1970(昭和45)年 | ●小田原市文化団体連絡協議会発足 |
| 1971(昭和46)年 | ●御幸の浜プールオープン |
| 1976(昭和51)年 | ●橘町と合併 |
| 1980(昭和55)年 | ●小田原城常盤木門完成 |
| 1981(昭和56)年 | ●荻窪に市役所庁舎完成 |
| 1982(昭和57)年 | ●中央公民館(現・生涯学習センター「けやき」)完成 ●小田原市高齢者生きがい事業団(現・(社)シルバーカーセンター)発足 |
| 1988(昭和63)年 | ●栃木県今市市(現・日光市)と姉妹都市提携を結ぶ ●アメリカ合衆国カリリフォルニア州チュラビスタ市と海外姉妹都市提携を結ぶ |
| 1989(平成元)年 | ●「ときめき小田原夢まつり」開催 |
| 1990(平成2)年 | ●石垣山一夜城歴史公園、辻村植物公園、小田原球场オープン ●第1回クリーンさかわ実施 |
| 1991(平成3)年 | |



▲いこいの森がオープン
(1982年)



▲市立病院第1期工事
(1958年)



▲市制施行を祝う幼稚園児の鼓笛隊
(1940年)



▲西湘バイパスの開通 (1972年)



▲完成直後の小田原魚市場 (1968年)

1992(平成4)年
…生きがいふれあいセンターいそしきオープン
1993(平成5)年
…第1回市民ロビーコンサート開催
1994(平成6)年
…「シルバー大学」開講

かもめ図書館、小田原文学館オープン
新消防本部庁舎完成



ときめき小田原夢まつりのメイン会場(1990年)



アーチ橋開通(2003年)

| | |
|-------------|--|
| 1996(平成8)年 | …川東タウンセンターマロニエ、鴨宮ケアセンターオープン |
| 1995(平成7)年 | …小田原ケーブルテレビ開局 |
| 1997(平成9)年 | …第1回少年少女オーシャンクルーズ実施 |
| 1998(平成10)年 | …県立生命の星・地球博物館、小田原フラワーガーデンオープン |
| 1999(平成11)年 | …小田原アリーナ、小田原テニスガーデンオープン |
| 2000(平成12)年 | …小田原城銅門、歴史見聞館、白秋童謡館オープン |
| 2001(平成13)年 | …「第53回国民体育大会」で本市がバスケットボール、ソフトテニス、ソフトボール競技の会場に |
| 2003(平成15)年 | …小田原駅東西自由連絡通路「アーチ橋」開通 |
| 2004(平成16)年 | …全国で初めて特例市に移行 |
| 2005(平成17)年 | …市民活動サポートセンター、松永記念館老樺荘、小田原宿なりわい交流館オープン |
| 2006(平成18)年 | …小田原駅東西自由連絡通路「アーチ橋」開通 |
| 2007(平成19)年 | …小田原映画祭シネマトピア2005、第1回サボセん祭り「は・に・わ」開催 |
| 2009(平成21)年 | …小田原ふるさとの原風景百選決まる …小田原映画祭シネマトピア2005、第1回サボセん祭り「は・に・わ」開催 …橘タウンセンターこくるぎオープン …第1回小田原城ミュージックストリート開催 …おだわらTRYフォーラム開催 …象のウメ子死亡 …事業仕分け実施 …無尽蔵プロジェクトスタート …片浦中学校閉校 …わんぱくらんど全面オープン …ふるさと食の祭典(全国井サミットおだわら2010) …地域別計画完成 …D7など)開催 |



▲全国井サミットおだわら2010が開催(2010年)



▲第1回小田原城ミュージックストリートのようす(2007年)



▲ウメ子のお別れ会のようす(2009年)

「あの頃の小田原」

「今的小田原」

市制40周年記念作文コンクール
「甥の日記より 2010年12月20日」で市長賞を受賞

山崎 雅史さん 川崎市麻生区在住

今から20年前、30年前：あなたは何をしていましたか。

そのとき、現在の小田原にどのような夢を描いていましたか。

当時、「未来の小田原」への思いをつづったお二人に、ふるさと小田原について語っていただきました。

70周年の節目に、あなたにとつての、「あの頃の小田原」「今的小田原」「未来の小田原」を考えてみませんか。



「市制70周年の式典に水素自動車で…」
30年前、現在の小田原を夢のような近未来都市として語った、山崎さん。
「中学生ながら、理想とする都市基盤の整備や広域行政の在り方について真剣に思い描いたことが評価され、うれしかったです。今の小田原の、景観に配慮した、自然と調和したまちなみや、地震に強いまちづくりなどの充実は素晴らしいですね」と、当時の作文を振り返る山崎さんは、ふるさとへの愛情に満ちあふれていました。

大学卒業と同時に、小田原を離れ、約20年。おかげで、小田原のことを外から客観的に見られるようになつたといいます。
「小田原は首都圏と地方の『都市』のよいところを併せ持ち、いい意味で田舎の温かさがあります。その特徴を再認識することで、市民の皆さんには誇りを持ち続けていてほしいです」

「都市化とともに『個』が尊重される中

にあっても、暮らしている人が協力し合ない、地域が地域として機能できるような、温かさは何十年経っても絶対に失わない

でほしいです」と、願いも込めてふるさとの将来像を語ります。
時代は流れ、まちの風景が変わつても、山崎さんにとって、今も変わらず小田原は大切なふるさとのことです。

市制50周年記念作文コンクール 「こんなまちに すみたいな」で市長賞を受賞

石井 華さん 桐生市在住

「たくさんの中や動物と住めるまちになつたらいいな」20年前、人間と自然が共存していくまちづくりを、小学校1年生の純粋な気持ちでつづった石井さん。

久しぶりに里帰りしたこの日、小田原駅に近づく車窓に映った雄大な相模湾

箱根の山々や富士山が迎えてくれました。「あの頃と変わらない小田原の『原風景』に、地元へ帰ってきたワクワクや我が家安らぎを感じます」と、瞳を輝かせます。

70年間の市のあゆみ。
その軌跡をたどると、そこには人々の営みがありました。

そして、これから的小田原をつくり、支えていくのは、市民の皆さんのです。

「このまちに すみたいな」で市長賞を受賞

にかたつむり、今も変わらない小田原の自然が、石井さんのお気に入りでした。
学業や仕事の関係で小田原を離れて5年。酒匂川にはぐくまれたおいしい水、楽しかった小中学校の給食、便利で快適な交通網…。どこにでもあると思つてた幸せは、小田原ならではの貴重なものだつたと気づき、感謝していると話します。

「中学3年生のとき、できたばかりの小田原テニスガーデンで試合をしたことや、暗くて細かった家の前の道が広く整備されたことなど、すべてが大切な思い



出です。便利で快適なまちに進化しながらも、自然環境と調和したまちづくりを進めていってほしいですね」

小田原を離れたからこそ再確認できた「やっぱり小田原が好き」という気持ち、ふるさとへの思いは尽きません。